年 月 日

貴重図書·準貴重図書閲覧願

関西大学図書館利用規程第11条により、貴重図書または準貴重図書を閲覧したく、下記のとおり申請します。

申	所属・学籍番号	
請	(ふりがな) 氏 名 (印)	
者	連絡先	

申請者が学生の場合 指導教育職員氏名 (印)

記

	請求記号	書名・著者名・出版者・資料 I Dなど					
閲							
覧				Ì	資料ID()
希							
望				ì	資料ID()
資					A(1) 1 D (,
料							
		資料 I D ()					
	理由・目的等 (具体的に記入 してください)						
	閲覧希望日時	年	月	日 ()	時より	
	その他の事項						

【注意事項】

- (1) 本書を提出し許可された者のみ閲覧できます。
- (2) 閲覧希望日は、本書提出から1週間(学内者は3日)以降を指定してください。※ただし、日曜・祝日・休館日等により閲覧日の調整をさせていただくことがあります。
- (3) 閲覧は10時から17時までとします。日曜・祝日・夏季休業期間中の土曜は閲覧できません。
- (4) マイクロフィルムを所蔵している資料については、原則的にマイクロフィルムでの利用となりますが、現物での 閲覧を希望される場合は、その旨明記してください。
- (5) 複写 (写真撮影を含む) はできません。ただし、「特別複写許可願」により、図書館長が特別の事由があると認めた場合は、条件を付して許可することがあります。認められた場合、複写は図書館員による代行となります (写真撮影は申請書本人によります)。

館長	次長	事務長	係
/	/	/	/